

令和8年8月7日

林野火災注意報解除通知書

始良市長 米丸 麻希子
(公 印 省 略)

このことについて、同注意報発令の必要がなくなったため、始良市火災予防条例施行規則第2条の8第2項の規定により、始良市の林野火災注意報を解除します。

記

- 1 林野火災注意報解除 令和8年8月7日 9時30分
- 2 林野火災注意報解除による効果
降雨により解除となりますが、火災気象通報（強風）は発表されていますので、引き続き火の取り扱いには注意が必要です。